

## 第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証 会議事概要

---

日時	2023年12月20日(水) 10:00~12:00	
場所	オンライン会議	
出席者	委員	田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授 (座長) 野口 晴子 早稲田大学 政治経済学術院 教授 (座長代理) 伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授 高久 玲音 一橋大学 経済学部 准教授
	厚生労働省	中井 雅之 労働経済特別研究官 三村 国雄 参事官 (政策立案・評価担当参事官室長) 山田 伸二 政策立案・評価推進官 井戸本 賢 室長補佐 山本 剛史 統計利活用専門官 白木 紀行 政策企画官
	事務局 デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社	永元 隆雄 シニアマネジャー 森田 哲朗 コンサルタント 永田 悠祐 コンサルタント

### 議事

---

- 1 令和5年度のEBPM実践の取組状況の検証
- 2 過年度選定のEBPM実践事業の取組状況
- 3 今後の取組に向けた課題
- 4 その他

## 議事概要

---

### 1 令和5年度のEBPM実践の取組状況の検証

事務局から令和5年度重点フォローアップ事業への支援・助言等及び効果検証対象事業の選定方法についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 資料1の7頁の事務局コメント「3. アクティビティの妥当性」について、因果関係を示すエビデンスが見られなかったとあるが、要因はいくつかあると想定される。まず、そもそも「エビデンス」を部局側がどのように考えているかによるのではない。「狭義のエビデンス」に固執しすぎると、部局側にとっては「エビデンス」を提示するのは難しいと考えるかもしれない。部局側がもう少し広く「エビデンス」を捉えることができるような方向性も検討したほうがよいのではないかと。また、部局における従来の取組をベースとしてアクティビティを考えていると思われる、アクティビティを考える過程で示せるエビデンスがあれば示すものの、結果的にエビデンスが示せないケースが多くなっている可能性があるのではないかと。
  - 厚生労働省のEBPM実践では、アクティビティの妥当性として「狭義のエビデンス」を示すことが望ましいという前提で進めてきたが、現実的にはアクティビティに関連するエビデンスを示すことが難しく、ご指摘のような状態となっている可能性はある。また、「エビデンス」の定義についても改めて考える必要があるかもしれない。
  - ここで言う「狭義のエビデンス」とは、アクティビティが有効であることを示唆する過去の事例のようなものを意図しているのか。
  - 先行研究等で類似の政策で成果が得られたというエビデンスや、対象事業における過年度の取組実績等を踏まえたエビデンス等、できる限り因果に迫ることが可能なエビデンスを示すことを求めている。
  - アクティビティの妥当性を「狭義のエビデンス」で示すことは確かに重要な視点であると考え一方、現実的に部局側がそれを示すことはどの程度可能なのか。
  - エビデンスを意識して事業を進めていないと思われる。実態として現状分析や課題を整理する時点からエビデンスを示していないケースが多く見られる。なお、今後の対応に関しては、後ほどの議題の中で触れたいと思う。
  - 効果検証対象事業は、エビデンスを念頭に置いてアクティビティの妥当性を検証する事業と位置づけられうる。その意味では、エビデンスをベースとして新たなア

クティビティを検討できるかがポイントとなるのではないか。これまでの事業の多くはエビデンスベースではなかったと思われるが、効果検証対象事業ではこうしたギャップを埋める形で、効果検証によって今までと異なるアクティビティを見いだすことにも意義があると思われる。効果検証対象事業がそのような方向性になってきているのかについて、関心がある。

- 一般的に研究者は Retrospective（過去の振り返り）に捉える傾向があるが、現場担当者は Prospective（前向き）に捉える傾向があるとともに、評価に時間をかけられず、目の前の課題・事業推進に注力しなければならない状況と理解している。その意味で「狭義のエビデンス」を示すことができずこなかったことに繋がっている可能性があるが、事業推進と政策評価のバランスが重要となる。
- 効果検証対象事業選定基準のうち、「①検証の費用対効果の観点」について、各事業の評価がすべて同じ内容となっているため、事業によって濃淡があるのであれば、それがわかるような工夫があると良いのではと考える。  
→効果検証においては「②実行可能性の観点」がボトルネックになることが多く、特に実行可能性に着目して、事業間で評価の違いが生じることが多い。「①検証の費用対効果の観点」はロックアウトファクターを判断する扱いになる側面が大きく、幸いにも今回の候補事業では大きな問題が無いいため同じような内容となった。一方、ご指摘のとおり、選定基準として設けている以上は、濃淡が出るような工夫をすることが望ましく、改めて検討したい。

## 2 過年度選定のEBPM実践事業の取組状況

事務局から、資料に基づき、過年度選定のEBPM実践事業の取組状況についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- いずれも興味深い取組と感じている。その上で、処置がランダムでない点は気になるポイントであるが、ランダム化は難しいことも理解する。また、評価全般で感じることだが、分析対象がプロセス指標またはアウトプット指標であることが多く、社会への影響及び中長期的アウトカムを見据えた分析ができていない。例えば若年者技能検定減免措置では、受験者の増加が社会にとってどのような波及効果（生産性向上等）があったかというアウトカムが考えられるが、分析として難しいことも理解はできる。受験者のデータをパネルとして追跡し、技能検定に合格した後の所得やキャリア等の変化や、社会への影響に関して分析できるよう、中長期的な視点も考慮できると良いのではないか。

→ご指摘のとおり、パネルとして追跡すると政策効果をより確認できるが、予算やデータ取得の困難さを考慮すると、すぐに対応することは難しいと思われる。

→部局担当者は目の前の事業を推進することが精一杯という見方もあるが、その中でも政策、事業が目指すものや社会的インパクトが何なのかという視点を常に持って政策を考えることが重要と考える。影響を効果測定するためのデータ取得をどのように実施するかを習慣化していく必要がある。すぐには対応できないことが多いのは事実だが、厚生労働省としても引き続き前向きに考えていきたい。

→1つ1つの事業に対して長期的な事業の効果を検証するためにモニタリングを続けるのは莫大なコストが必要で現実的でないと考えている。一方で、関連して定期的に取り得ている業務データ（納税額、保険料等）等が存在すると考えており、それらと紐付けて、例えば技能検定であれば、減免措置を受けた受検者がその後においてどのような働き方をして、どのくらい納税をしているかなどを把握する等によって、コストをかけずにある程度は長期的にモニタリングすることができるのではないかと思われる。

- 今回の若年者の技能検定受検料減免措置で採用を予定されている、回帰不連続デザインのような効果検証に関して、検証結果をもとに政策に落とし込む際に、部局のトップ等に説明する必要がある。その際に、回帰不連続デザイン自体やその検証結果を説明し、部局のトップ等が理解できるのかという点が課題として想定される。説明が難しい場合は、記述的な統計分析の方が逆にわかりやすい可能性もある。また長期的に分析を実施する際、異動によって担当者が変わるが、その際のサポート体制や引継ぎがうまく実施できなければ効果検証が途中で滞ってしまう可能性がある。その時の体制等も検討する必要がある。

→厚生労働省としても、過去に統計に関して問題があったこともあり、組織全体で統計リテラシーを向上させるべく取り組んでいる。例えば、EBPM職員研修や、幹部を含めた統計研修を不断の取組として実施している。また分析チームを組成し、人員を入れ替えながら分析の実践（プラクティス）を繰り返し、省内で統計リテラシーを持つ職員があちこちにいるような形を目指している。問題意識を持って取り組んでおり、かつ今後も取組を継続、強化していきたいと考えている。

- 若年者の技能検定受検料減免措置の分析について、年齢しか把握できないとなると、21歳から22歳にかけてのトレンドや23歳にかけてのトレンド等、異なる可能性があり、データポイントが少ない場合には解析が難しくなることが懸念される。ある程度データポイントを増加させるために、年齢ではなく月齢を取得する等、何らかの工夫が必要であると思われる。また、資料で示されているイメージのようなきれいな結果が出ない可能性があると思われ、微細な介入であることも考慮する

と、プラスマイナスのいずれの効果になることもあり得ることが想定される。その場合にはどのように分析結果を公表していくか、整理しておく必要があるのではないか。

→今回の分析ではデータ面の制約事項が多く、期待するような分析結果が得られない可能性も十分にあると想定される。それを考慮しているがゆえに、今後のデータ整備もセットで検討することとしている。また、年齢でなく月齢で分析することについては、対応可能と思われるため、考慮したい。

→効果が無いというより「効果があるとは明確に示せない」という分析結果と考えられるので、公表できないということではないと考えるが、決まった方針が現段階であるわけではない。

- 生活習慣病予防対策推進費事業について、当初検討していたRCTの実施が難しくなった理由として、自治体からの苦情等が予想されるとのことだが、具体的に誰がそのように予想しているかを伺いたい。事業を実施する前に、予想によってエビデンスレベルの高いRCTのような手法を埋め込むことが困難になるということであれば、そもそもそのような手法を事業の中に埋め込むこと自体が難しいという整理になっていないかという懸念がある。

→自治体に確認した結果ということではなく、担当部局内での判断として自治体から協力を得ることは難しいことが予想されたということである。

→EBPMのフレームワークにおいてこのようなことが発生する点に対して心配な面がある。場合によっては政策評価とポリシーメイキングを分けて考える必要があるのではないか。RCTのようなエビデンスレベルが高い手法を目指して取り組んでいくこと自体は必要である一方で、事業の中で実装しようとした場合に難しいということが発見できたことは、EBPMを推進していく上でも重要な知見である。

### 3 今後の取組に向けた課題

厚生労働省から、資料に基づき、予算過程での反映方法及び事後の効果検証スキームの精度向上、厚生労働省におけるEBPMの取組サイクル（3年スキーム）、今後の取組についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 資料5の4頁のエラーチェックは、どの部局で実施する想定か。また、どのような方法で実施する想定か。まずはチェックの基準を設ける必要があり、将来的には人が実施するのか機械が実施するのかという点もある。件数が多いため、機械的に自動チェックできる仕組みの検討も考えられる。どのような想定になっているのか。

→実施主体に関してはEBPM担当部局の予定である。最初は担当者にて簡易的にエラーチェックを実施する想定であり、将来的には機械的にエラーチェックできるようにしていくことも考えたい。政府全体としてもメリハリを持って推進する方針であり、重点的に取り組むのは100事業程度としつつ、千事業全体に対しても品質向上を推進する予定である。

→特に最初の数年は人手によるエラーチェックを進めながら、基準等も定まってくると理解した。その場合、人員確保も課題となると思われる。

- 厚生労働省の試みは、研究者の視点からも方向性としては素晴らしいものと感じており、フレームワークが変わっても引き続き妥協せずに進めていただきたい。

→今までの取組も含めて引き続きできるところは行っていきたいと考えている。これまででは、省内におけるEBPMの浸透度合いが毎年似た状況となっていたが、今後は全事業が対象となる点がポイントである。少しでもEBPMの推進につながるよう取り組んでいきたい。

→メリハリを付けることが重要である。特に100事業程度が中心になると理解したが、その範囲において今までの取組内容を活かし、行政事業レビューシートの活用を検討いただきたい。

#### 4 その他

全体を通しての質疑応答とともに、議事の取りまとめが行われた。主な発言は以下のとおり。

- 本日の議事の取りまとめを行う。重点フォローアップ事業への支援・助言等及び効果検証対象事業の選定方法については、おおむね妥当であると整理する。過年度選定のEBPM実践事業の取組状況については、定期的にフォローアップを行うとともに、必要に応じて新たに効果検証方法を提案していること、また、過年度のEBPM実践事業の効果検証については差の差分析や傾向スコアマッチングといった一定レベルの検証が予定されており、EBPMの質の向上の観点から、おおむね妥当であると整理する。今後の取組に向けた課題については、EBPMの更なる推進、普及・浸透等の観点から、おおむね妥当であると整理する。本日のご意見等の詳細については、検証結果取りまとめの報告書で整理させていただきたい。

以上